

原

明治廿七年土月九日

大隈伯談話

日清時局

養浩堂藏書

早稲田大学図書館  
文書 27  
C 39  
2

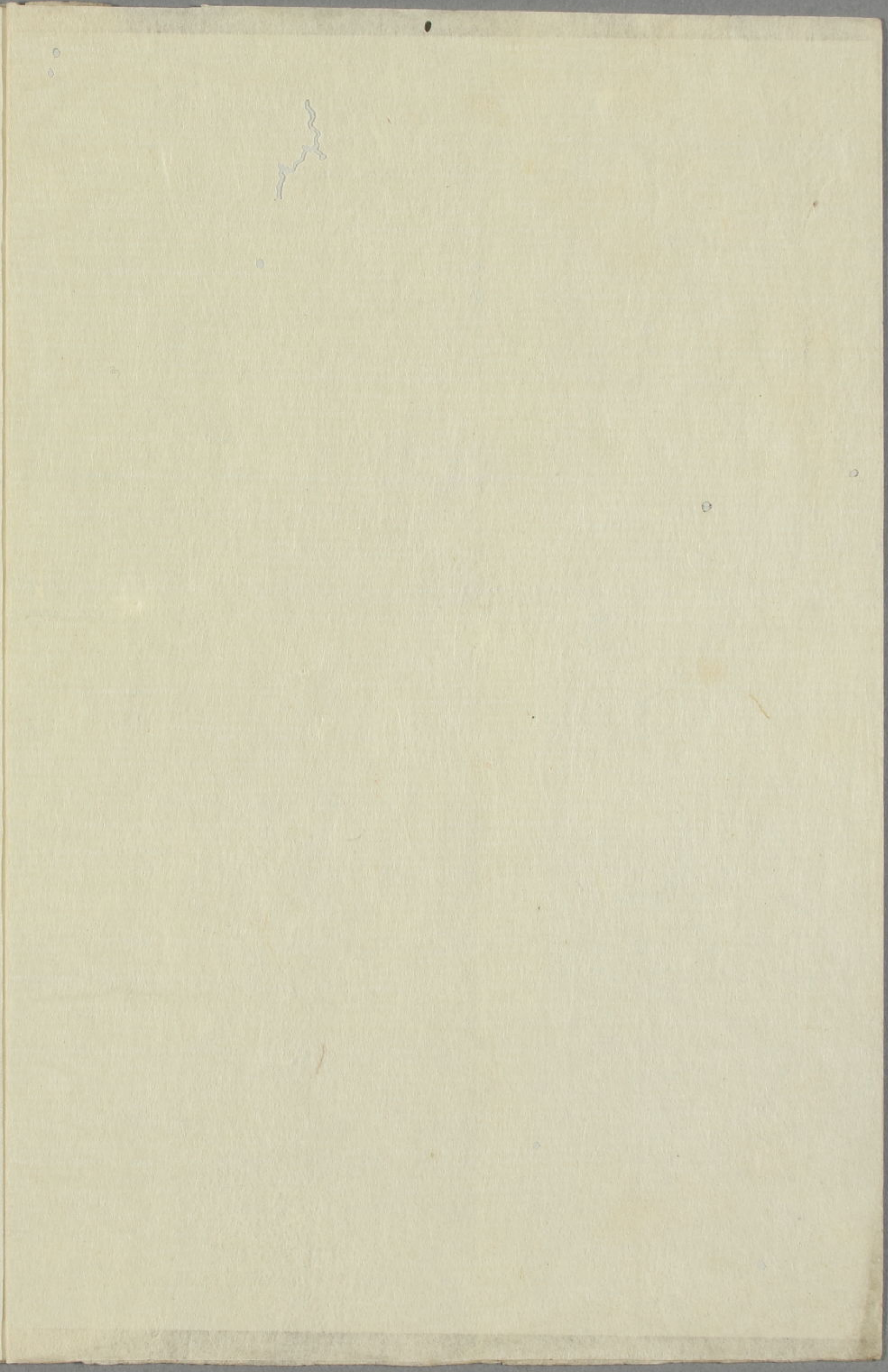
C39





年一  
作  
年  
年  
年  
年  
年

三七七  
遠洲灘へ沿儀は  
昭徳の船  
沖流地  
年  
名取  
多行  
小松  
は  
小松  
年  
昭徳





我身<sup>ハ</sup>杖<sup>ヲ</sup>留<sup>メ</sup>置<sup>キ</sup>候<sup>ト</sup>ス。... 杖<sup>ヲ</sup>留<sup>メ</sup>置<sup>キ</sup>候<sup>ト</sup>ス。...

サテ名<sup>ヲ</sup>懸<sup>ケ</sup>候<sup>ト</sup>ハ... 國<sup>ノ</sup>王<sup>ノ</sup>命<sup>ヲ</sup>命<sup>ジ</sup>テ<sup>シ</sup>テ... 改<sup>メ</sup>テ<sup>テ</sup>テ... 山<sup>ノ</sup>脚<sup>ノ</sup>...

ハハ

千<sup>ノ</sup>湯<sup>ノ</sup>山<sup>ノ</sup>居<sup>ル</sup>平<sup>ノ</sup>和<sup>ノ</sup>... 平<sup>ノ</sup>和<sup>ノ</sup>山<sup>ノ</sup>脚<sup>ノ</sup>... 地<sup>ノ</sup>面<sup>ノ</sup>積<sup>ノ</sup>...



け方軍運送船トシテ約ハ十三萬トシテ其  
り方軍艦船四艘千二、五、七、九、十、  
千、二、甲、洗、艦、船、千、七、二、一、千、  
は、海、島、流、石、の、島、有、り、ま、し、油、井、各、十、四、万  
人、上、兵、士、の、備、置、せ、り、  
下、兵、五、千、也、一、軍、兵、兵、隊、は、一、日、に、一、日、  
を、一、日、に、一、日、に、一、日、に、一、日、に、一、日、に、  
軍、艦、船、船、船、船、船、船、船、船、船、船、  
方、七、千、七、百、七、十、七、十、七、十、七、十、  
は、一、日、に、一、日、に、一、日、に、一、日、に、一、日、に、  
四、州、流、石、の、島、有、り、ま、し、油、井、各、十、四、万  
人、上、兵、士、の、備、置、せ、り、  
下、兵、五、千、也、一、軍、兵、兵、隊、は、一、日、に、一、日、  
を、一、日、に、一、日、に、一、日、に、一、日、に、一、日、に、  
軍、艦、船、船、船、船、船、船、船、船、船、船、  
方、七、千、七、百、七、十、七、十、七、十、七、十、

先年清國海軍は其も及び、其の二、三、の、兵、

先年清國海軍は其も及び、其の二、三、の、兵、  
を、一、日、に、一、日、に、一、日、に、一、日、に、一、日、に、  
軍、艦、船、船、船、船、船、船、船、船、船、船、  
方、七、千、七、百、七、十、七、十、七、十、七、十、  
は、一、日、に、一、日、に、一、日、に、一、日、に、一、日、に、  
四、州、流、石、の、島、有、り、ま、し、油、井、各、十、四、万  
人、上、兵、士、の、備、置、せ、り、  
下、兵、五、千、也、一、軍、兵、兵、隊、は、一、日、に、一、日、  
を、一、日、に、一、日、に、一、日、に、一、日、に、一、日、に、  
軍、艦、船、船、船、船、船、船、船、船、船、船、  
方、七、千、七、百、七、十、七、十、七、十、七、十、

先年清國海軍は其も及び、其の二、三、の、兵、



に神妙居士長吉の... 母也西女... 久くを... 人... 素... 十... 果... 下... 乃... 大... 井...

我輩... 言... 世... 井... 伊... 何... け... け... け... け... け...



後命し強者の去るに力ありと云ふも  
外債あるは痛く家計の即  
駐在正にこそとて控へて切らぬと云ふは國運に甚  
社を其者の邊の對するに甚く憂うしは中  
部陸軍部共日軍運輸局社制年共口  
轉輸局郵船局社を以ては各社ありて  
のしごとし運輸局長等も亦其の權を  
付するに似たりやと云ふも概しては  
歐洲を以て例としては亦不少あり  
政府の人員一千二三百名ほどと云ふ  
日英のや日本に不足するは其の  
事一と云ふ共其の事一と云ふ

金山堂主人の略記を以て其の補遺と云  
ふなり

右の新聞失一部を大隈公使が  
件を以てし其の白土本を以て其の  
層の軍艦を以て其の



系果して旅順口を占領し、直一師團と艦隊の全力を以て山東省の内要地を上陸し、外を道かて大威海衛を以て、其を占領して、直隸海峡を扼せし、惟徳の籌謀と作戰の計画と  
大本然居の裁定せらるる所にして、素より清陸の味を容るべきは、必ずしも、雄子載の一遇、其の獲難きの機會あり、行し、衷情禁難し、敢て卑見を述べ、清陸老朽を以て、雄子載



壕の埋子をるか、はべり幸、戦列に加ふるを  
得や一身を犠牲とす、誓言、此目的を貫  
徹せん下憚川上中將、敵も巨敵、而傳言、所  
之ことを希ふ

明治二十七年五月十日 黒田清隆

西郷海軍兼陸軍大臣

必親展



